子どもの定期予防接種について

詳細は同封の「予防接種と子どもの健康」に掲載されていますので、必ずお読みください。
又、今後予防接種を受けるうえで大切な冊子ですので必ず保管してください。
予防接種の内容に変更があった場合は、市ホームページと広報紙でお知らせします。

1　お子さんの定期接種（令和７年３月作成）

接種開始時期	ワクチン名	通知対象者
生後２か月～	ロタウイルス感染症 （ロタリックス、ロタテック） 小児用肺炎球菌 Ｂ型肝炎 五種混合 （四種混合、ヒブ）	１か月
生後５か月～	ＢＣＧ	
生後１歳～	麻しん風しん混合１期 水痘	11 か月
生後３歳～	日本脳炎１期	２歳 11 か月
幼稚園及び保育所の年長相当の４月１日～	麻しん風しん混合２期	幼稚園年長及び保育所年長
９歳～	日本脳炎２期	８歳１１か月
小学６年生の４月１日～	ＤＴ二種混合	小学６年生
	ヒトパピローマウイルス感染症 （サーバリックス、ガーダシル、シルガード９）	中学１年生

2　接種計画を立てましょう

１歳までは接種する予防接種が多いため事前に計画を立てましょう。
自分でスケジュールをたてて、接種を予定する医療機関に相談確認しましょう。

3　接種間隔を守りましょう

同じ種類のワクチンを複数回接種する場合、ワクチンによって接種間隔が決まっていますので、確認しましょう。

異なる種類のワクチンを接種する場合は、次のとおりです。

注射生ワクチン
ＢＣＧ・麻しん風しん混合 麻しん・風しん 水痘・おたふくかぜ

→ 接種翌日から２７日以上あける →

注射生ワクチン
ＢＣＧ・麻しん風しん混合 麻しん・風しん 水痘・おたふくかぜ

【例】
４月　１日（火）に接種した場合、
４月２９日（火）から接種できる

必ず裏面もお読みください

４　市外で予防接種を受ける場合

（１）　千葉県内の医療機関で受ける場合

「千葉県内定期予防接種相互乗り入れ制度」を利用します。

千葉県医師会ホームページ（下記アドレス）

（https://www.chiba.med.or.jp/personnel/vaccination/　協力医療機関名簿）又は子ども家庭支援室や医療機関へ問合わせをして、協力医療機関になっていることを確認してから予約をして受けましょう。

予診票は南房総市のものを使用してください。

（２）　県外の医療機関で受ける場合

医療機関へ依頼書を送付するため、**事前に**子ども家庭支援室へ連絡してください。

事後連絡の場合、「南房総市予防接種助成金」の対象とならない場合がありますので、必ず事前に連絡してください。

予診票は南房総市のものを使用します。

５　予防接種を受ける前のチェックポイント

- ○　接種間隔など安全に接種できる日か確認しましたか？
- ○　お子さんの体調は普段と変わりありませんか？迷ったときは、かかりつけ医に相談しましょう。
- ○　受ける予防接種の必要性や効果、副反応などを理解していますか？
- ○　予診票への記入は済ませましたか？（体温と保護者のサインは医療機関で記入します）
- ○　脱ぎ着させやすい服装ですか？
- ○　母子健康手帳、予診票、マイナンバーカードなどのほか、財布、おむつ、着替え、飲み物などのおでかけセットを用意してありますか？

６　予防接種健康被害救済制度について

定期接種によって重篤な健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく補償を受けることができます。又、任意接種による場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法により受けることができます。詳しくは予防接種を受けた医師又は子ども家庭支援室へ相談してください。

７　長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったこと等により定期予防接種の機会を逸した場合

定期接種の接種対象期間に、特別な事情があることにより予防接種を受けることができなかったと認められる方については、特別な事情が無くなった日から起算して２年から１５年（予防接種の種類により規定あり）を経過する日まで、定期接種の対象者とすることができます。

詳しくは子ども家庭支援室へ相談してください。

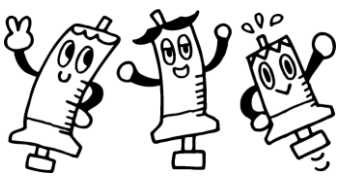

≪問い合わせ先≫

南房総市子ども教育課　子ども家庭支援室へ℡４６－３１１２